

脇本小学校いじめ防止基本方針

学校教育目標

学ぶ楽しさを知り，確かな学力と思いやりの心，自立・自製の心を身に付け，心身ともに健康でたくましい子供の育成

家庭・地域との連携

児童の健全な育成をめざしてよりよい環境づくりに努めるとともに、「地域みんなの子」という視点に立った指導の推進

【いじめ対策委員会】

- ・ 目的： 一人一人の児童が，楽しく充実した学校生活を送ることができるように適切に支援していく。
- ・ 組織構成： 管理職，生徒指導主任，養護教諭，その他必要に応じた関係者および外部専門家

関係機関との連携

早期発見・早期解決のために必要に応じて教育センター等の関係機関と連携を図っていく。

- ・ 一人一人の児童が生き生きと学習に取り組み，確かな学力を身につけることができるようにする。(分かる授業・個に応じた指導)
- ・ 体験的な活動で感動する心を育てる。(一人一鉢・脇本浜海岸清掃・委員会活動・読書祭り週間等)

【いじめの防止】

- ・ 教育相談は、「いつでも」「どこでも」「だれとでも」を基本とする。問題に気づいた時は，機会を捉えて随時行う。
- ・ 教職員の言動が児童を傷つけたり，他の児童によるいじめを助長したりすることがないように不適切な言動に注意する。
- ・ いじめをさせないという人権に配慮した学級の雰囲気をつくる。

【いじめの早期発見】

- ・ 学期1回の「いじめの実態調査」アンケートを実施することによって，児童理解に努め，実態を把握し，児童の自己成長を援助する。
- ・ 家庭訪問による教育相談（4～5月），必要に応じての家庭訪問による教育相談，学級PTAによる教育相談，学期1回の教育相談週間，毎月第3金曜日の教育相談等を通じて家庭と密に連携をとる。

【いじめに対する措置】

- ・ 職員朝会や毎月の「生活・保健指導会」において教育的配慮を要する児童の共通理解を図り，適切な対応についての意見交換をする。
- ・ いじめのサインに気付いた場合，大きな問題に発展しないように速やかに「予防的介入」を行う。

- ・ 「生活のきまり十章」「脇本小学校のきまり」の周知徹底を図る。
- ・ SC, SSW との連携を図る。
- ・ 職員研修で事例研究会等を設けたり，講師招聘による研修を実施したりしながら，生徒指導や人権教育，特別支援教育等の充実に努める。

【年間計画】

月	目標	計画及び実態把握等	教科・道徳特活等	児童会活動	情報モラル関連	教育相談	職員研修
4	児童一人一人を正しく理解する。		いじめ問題を考える週間	スローガン作成にこにこタイム		家庭訪問	生徒指導事例研修
5	学習態度や友人関係などを把握し一人一人の学校生活の適応を図る。	学校たのしいとアンケート実施	人権週間	代表委員会にこにこタイム			学級経営術
6	調査をもとに抱えている悩みや問題に対する教育相談を進める。	学校たのしいとアンケート集計・報告		代表委員会児童総会にこにこタイム		個別面談	
7	夏休みの学習や生活の仕方について指導する。			にこにこタイム	終業式全体指導	学級PTA	
8	研修会等に積極的に参加する。	活動計画検討					
9	学習態度や友人関係などを把握し一人一人の学校生活の適応を図る。	(県)いじめアンケート実施	いじめ問題を考える週間	代表委員会	携帯ネット実態調査		生徒指導事例研修
10	調査をもとに抱えている悩みや問題に対する教育相談を進める。	(県)いじめアンケート集計・報告		にこにこタイム			
11	調査をもとに抱えている悩みや問題に対する教育相談を進める。			代表委員会		個別面談	人権教育
12	冬休みの学習や生活の仕方について指導する。		人権週間	にこにこタイム	終業式全体指導	学級PTA	
1	学習態度や友人関係などを把握し一人一人の学校生活の適応を図る。	(学校)いじめアンケート実施	いじめ問題を考える週間	にこにこタイム			
2	調査をもとに抱えている悩みや問題に対する教育相談を進める。	(学校)いじめアンケート集計・報告	人権週間	代表委員会		個別面談	
3	本年度を振り返り，活動内容の反省と引継ぎを行う。				卒業式修了式全体指導	学級PTA	